

区画整理だより



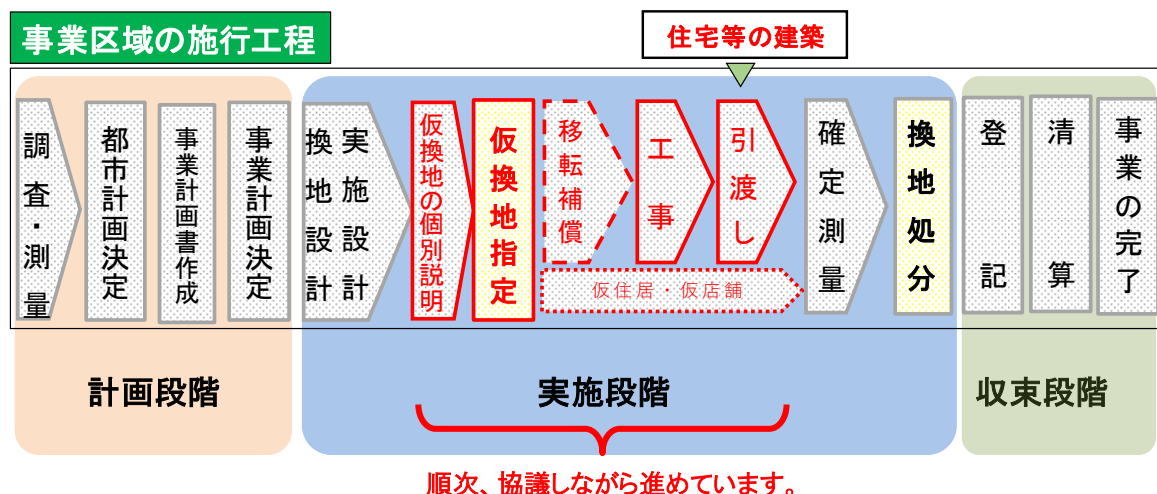
日頃より土地区画整理事業へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

一昨年から新型コロナウイルスの感染拡大等により、様々な影響を受けている皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

さて、本事業では昨年10月に開催された土地区画整理審議会を経て、第7期仮換地指定を行うことができました。また工事につきましても、準備が整ったところから工事に着手しており、造成工事等が完了した宅地では、権利者の皆様に順次引渡しを行っています。

引き続き1日でも早く宅地の引渡しができるよう努めて参ります。

1. 土地区画整理事業の現在の取組みについて



2. 復興の動きについて

益城町では、土地区画整理事業で造成した宅地において、みんなの家を活用したにぎわいづくり「わくわく実証ランド」の拠点の整備を行っています。

当該拠点は、**コワーキングスペース**（CS：学生をはじめ住民の方々の挑戦が集積し、プロジェクトが生まれ継続する場）、**シェアオフィス**（SO：社会や技術の変化に挑戦していく企業活動が集積する場）、**チャレンジショップ**（CHS：誰もが気軽に挑戦でき、新たな活動が継続的に生まれる場）の3つからなります。

「わくわく」を地域に拡げることで、町の課題解決に繋げていきます。

45 街区では、**コワーキングスペース**及び**シェアオフィス**が令和3年12月19日にオープンしました。また、**チャレンジショップ**は50街区で整備を進めており、年度内に竣工を予定しております。



45 街区にオープンしたコワーキングスペース

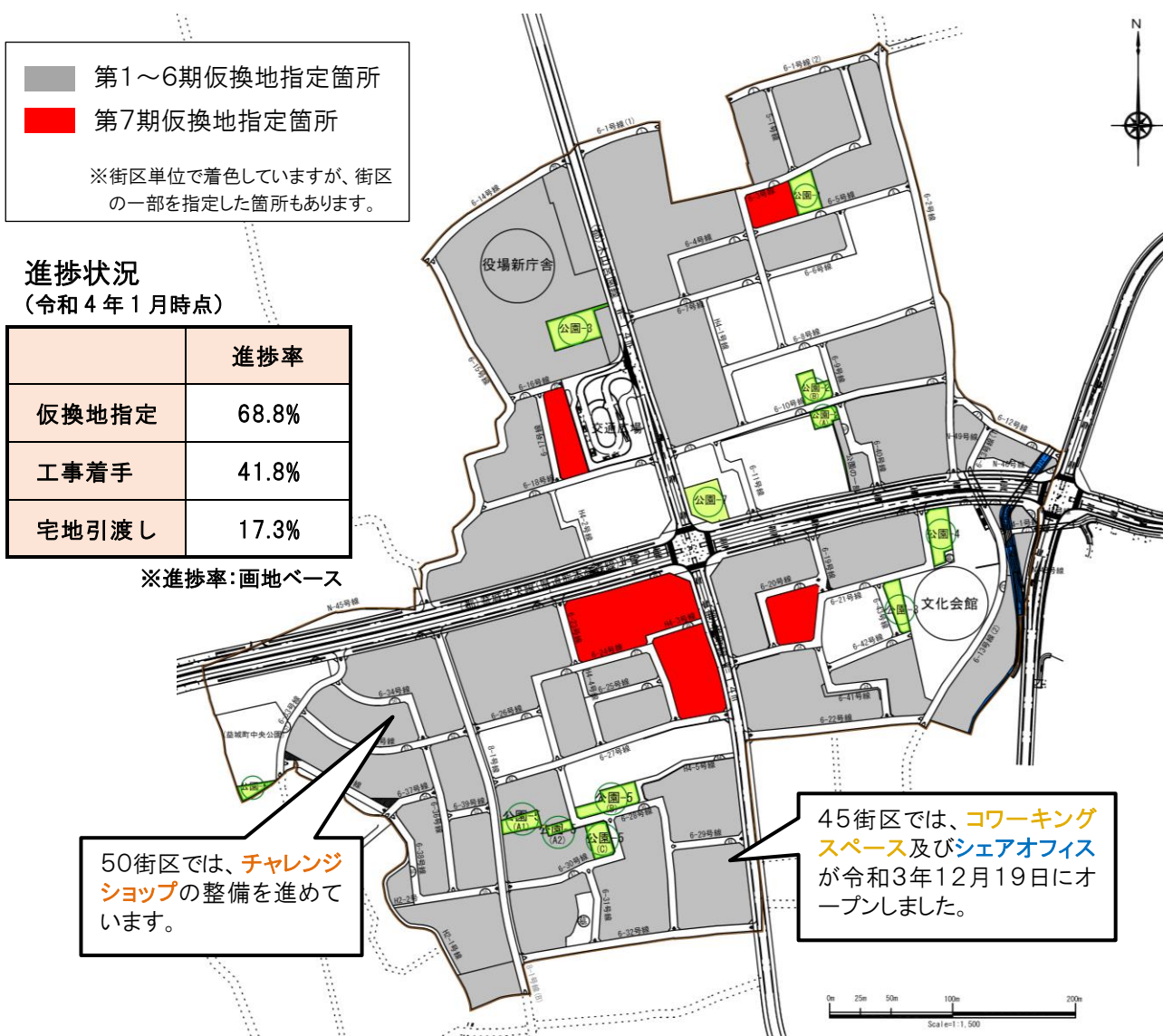
3. 仮換地指定について

令和3年10月25日、益城町役場において第11回土地区画整理審議会を開催し、第7期仮換地指定（案）について審議いただきました。審議会での答申を踏まえ、第7期仮換地指定を行った箇所は下図のとおりです。

指定後は、仮換地指定の通知を対象権利者の方へ持参し、通知内容と今後のスケジュールについて説明させていただいております。

引き続き、第8期以降の仮換地指定に向けて、権利者の皆様との調整を丁寧かつ迅速に進めてまいります。

なお、令和4年1月時点の事業の進捗状況は、下表のとおりとなっています。



◇益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に関するお問い合わせ先

◆お問い合わせ先

〒861-2295 上益城郡益城町木山594 益城町役場 仮設庁舎2F（南棟）
益城町 復興整備課 まちづくり推進室 電話：096-289-2930（直通）

〒861-2211 上益城郡益城町大字福原790
熊本県 益城復興事務所 区画整理工務課 電話：096-234-7314（直通）

◆ホームページ

【益城町】<https://www.town.mashiki.lg.jp/>
【熊本県】<https://www.pref.kumamoto.jp/>